

第8期 はつらつ長寿プラン21

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度～令和5年度

～ 自分らしく充実した生活が送れる地域づくり ～



令和3年3月

鹿嶋市

住み慣れた地域で自分らしく充実した生活を送るために



介護保険制度は、高齢者が介護を要する状態になっても尊厳を持って自立した生活を送ることが出来るよう、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして平成12年に創設されました。既に21年が経過いたしますが、今では高齢者の生活とその家族を支える制度として広く定着しています。

本市の令和3年1月1日現在の人口は67,049人、うち65歳以上の人口は21,237人で高齢化率は31.7%であり、今後、団塊の世代全てが75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)には、高齢化率は33.0%に達する

見込みとなっています。鹿島開発を経て長い間「若いまち」と言われてきました本市も、市民の3人に1人が高齢者という状況が目前に迫っており、高齢化の進行は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のみならず、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境のみならず地域社会そのものの生活環境を大きく変化させるものとなっています。

このような状況の中、市民の皆様が安心してこの鹿嶋に暮らし続けることができるよう、令和7年(2025年)及び令和22年(2040年)を見据えた中長期的な視点に立ち、「自分らしく充実した生活が送れる地域づくり」という第1期計画から引き継いでいる基本理念のもと、令和3年度から令和5年度までの3カ年を計画期間とする『第8期はつらつ長寿プラン21』を策定いたしました。

この計画の実現のためには、本市もこれまで以上に医療・介護・介護予防・生活支援サービス・住まいなどの適切なサービス提供が図られるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、高齢者の皆様活躍できる場の確保や地域で支え合う仕組みづくりをより一層進めていく必要があります。また、行政による取り組み以外にも、市民の皆様による介護予防等の自助をはじめ、地域における市民相互の支え合いや各関係機関との有機的な連携強化は、地域包括ケアシステムの実現のためには欠かすことのできないものであります。

さらに、今後は高齢者のみならず、障がい者や多様な支援を必要とする方々を含め、地域で共生できる体制づくりが強く求められていることから、高齢者を取り巻く状況の変化や地域の実情、2040年を見据えた中長期的なビジョンを念頭に、より実効性のある計画的な事業の推進と市民の皆様が住み慣れた地域でより安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進してまいります。

結びに、この計画策定にあたりご協力をいただきました高齢者施策推進会議の委員の皆様をはじめ関係機関の皆様、アンケート調査などで貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様に心から御礼申し上げます。

令和3年3月

鹿嶋市長 錦織 孝一

目次

第1部 総論

| | |
|------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって | 3 |
| 1 計画策定の背景と趣旨 | 3 |
| 2 計画の位置付けと期間 | 6 |
| 3 計画の策定体制 | 8 |
| 4 第8期における国が定める基本指針について | 9 |
| 第2章 鹿嶋市の高齢者を取り巻く状況 | 11 |
| 1 鹿嶋市の人口と世帯の状況 | 11 |
| 2 鹿嶋市の介護保険事業の状況 | 13 |
| 3 アンケート調査結果 | 16 |
| 4 アンケート調査による鹿嶋市の高齢者を取り巻く主な課題 | 34 |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | 38 |
| 1 計画の基本理念 | 38 |
| 2 計画の基本目標 | 39 |
| 3 重点的に取り組む事項 | 40 |
| 4 日常生活圏域の設定 | 41 |
| 5 鹿嶋市の高齢者数などの将来推計 | 44 |
| 6 計画の体系 | 47 |
| 7 計画の推進体制 | 48 |
| 8 地域包括ケアシステムの推進 | 50 |

第2部 各論1 地域包括ケアシステムの推進

| | |
|---------------------------|----|
| 第1章 高齢者の暮らしを支える地域づくり | 53 |
| 1 地域における支え合い体制の推進 | 54 |
| 2 高齢者の安全・安心の確保 | 57 |
| 第2章 高齢者の生活支援 | 61 |
| 1 地域包括支援センターによる総合的ケア | 62 |
| 2 高齢者の生活支援サービスの充実 | 64 |
| 3 高齢者の多様な住まいの充実 | 66 |
| 第3章 健康づくりと生きがいづくり・社会参加の促進 | 68 |
| 1 健康づくりへの支援の充実 | 69 |
| 2 生きがいづくり活動の促進 | 71 |

| | |
|------------------------------------|-----|
| 第4章 保健事業との一体的な介護予防の推進 | 74 |
| 1 元気な高齢者を対象とした介護予防の推進 | 75 |
| 2 生活機能に心配のある高齢者を対象とした介護予防の推進 | 79 |
| 3 介護予防活動を展開する推進力の強化 | 82 |
| 第5章 認知症対策と在宅における医療と介護の支援 | 84 |
| 1 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進 | 85 |
| 2 在宅医療・介護連携の推進 | 88 |
| 3 家族介護の支援 | 90 |
| 第6章 介護サービスの充実 | 92 |
| 1 介護サービス基盤の整備 | 93 |
| | |
| 第3部 各論2 介護保険事業の適切な運営 | |
| 第1章 介護保険事業量の見込み | 97 |
| 1 居宅サービス/介護予防サービス | 97 |
| 2 地域密着型サービス/地域密着型介護予防サービス | 103 |
| 3 施設サービス | 106 |
| 4 地域支援事業 | 108 |
| 第2章 介護保険料の設定 | 109 |
| 1 介護保険事業費用の見込み | 109 |
| 2 第1号被保険者介護保険料 | 112 |
| 第3章 給付の適正化と事業の円滑化 | 118 |
| 1 介護給付の適正化 | 118 |
| 2 介護保険事業を円滑に運営するための方策 | 120 |
| | |
| 第4部 資料編 | |
| 1 鹿嶋市高齢者施策推進会議設置運営規則 | 125 |
| 2 鹿嶋市高齢者施策推進会議 委員名簿 | 127 |
| 3 計画の策定経過 | 128 |
| 4 用語解説 | 129 |